

H16年3月議会 会派 協働クラブ代表質問

1. 市長の政治姿勢について
 - ① 市民参加の市政運営について
 - (ア) 市政運営の基盤について
 - A) 市民参画、市民協働、人権、男女共同参画、公平、公正
 - (イ) 市民参画推進指針の位置づけについて
 - (ウ) 市民参画推進計画について
 - (エ) 市民協働について
 - 何をどうやって実現するのか
 - ② 施政方針について
 - (ア) 市長の姿勢を議会の場で明らかにすべきではないか
 - ③ 議会答弁について
 - (ア) 政治判断答弁について
 - ④ 平成の大合併後への対応策について
 - (ア) 20万都市を目指す具体策について
 - (イ) 市町村連携のあり方について
 - A) 可燃ごみの広域処理計画について
 - (ウ) 米子市長としての取り組みについて
2. 市政全般にわたって
 - ① 教育問題について
 - (ア) 地域教育推進について
 - A) 学校評議員制度について
 - 校長の諮問機関ではなく、独自の項目を校長に対して提言できる学校協議会制度の導入すべき
 - (イ) 進路の定まらない中学卒業生の受け入れ問題について
 - 進路の定まらない中学卒業生の受け入れ先として、淀江産業技術高校跡地に農業を中心とした課程の3部制高校の誘致運動について
 - ② 地域自治の確立について
 - (ア) 公民館を地域自治の中心として位置づけるべきではないか
 - ③ 淀江町との合併について
 - (ア) 住民への情報提供および周知の方法について
 - 市民への情報提供不足の中、市として情報提供（説明会、独自広報等）に努めるべきではないか
 - ④ 機構改革について
 - (ア) 縦割り行政を脱し、市民本位行政のための機構について
 - A) 総合窓口制の導入について
 - B) 子育ての総合窓口としての子育て支援課設置について
 - C) 市民サービスの関連する各課連携の研究の結果は
 - ⑤ 少子化対策・子育て対策について
 - (ア)
 - (イ) 次世代育成米子市行動計画について

- A) どのように策定するのか
- B) 現在行っている米子市児童育成計画改定との整合性は
- (ウ) 児童家庭相談室業務について
 - A) 法改正により05年4月より現児童相談所の事務が市に移譲される予定だが、その体制、準備は
 - (エ) なかよし学級事務の学校教育課への移管について
- ⑥ 下水道の整備方針について
 - (ア) 財政改革にともない、下水整備の見通しについて
 - (イ) 財源問題について
 - A) 固定資産税率は超過税率(+0.1%)と
 - B) 財政改革にともない、一般会計からの繰り入れが大幅に減る中、安定した事業展開を行ううえで、都市計画税の導入が避けて通れないと考えるが如何
- ⑦ 米子空港滑走路延長について
 - (ア) 財政逼迫のおり事業の優先選択は当然だが、改めて2500m化の意義は？
 - (イ) また、費用対効果は？
 - (ウ)

○（森議員）（登壇） 私は第443回定例会に当たり、会派協働クラブを代表し、市政各般にわたり質問をいたします。

会派協働クラブは、この2月に門脇邦子議員、伊藤ひろえ議員とともに市民の皆さんとの協働で市政を創造していくことを名前であらわしながら、以下5点の理念を掲げ発足いたしました。それは1番として住民参画による市民自治の推進、2番目として説明責任による市民との情報の共有、3番目として公平・公正な政策の立案、提言、4番目として市民の目線で是々非々の立場を全うする、5番目として首長、議会の役割を認識し、議会の活性化の実現であります。今後この理念実現に向け努力してまいります。市民の皆さんを初め先輩諸兄並びに市長以下当局の皆様のご指導をお願いをいたします。

さて、景気は一部で上向きと聞き及んでおりますが、とりわけ本市のような地方、小都市にはその影響はまだ届いておらず深刻な状態が続いております。一方、国は三位一体の改革という名のもとに交付税の大幅削減、補助金1兆円の削減、不十分な税源移譲を行いました。特に臨時財政対策債を含む交付税総額の削減に踏み切ったという歴史的な年になりました。このことから交付税の財源保障機能がもはや崩れかけていっていると言ってもよいと思います。一方、本市の財政は危機的な財政状況の上に大幅な収入不足に見舞われました。こうした中、市長は財政建て直し元年と位置づけ、市長以下特別職の報酬10%カット、職員の賃金3%から5%カットを初めとする徹底した費用対効果の検証を加えた結果としての予算編成がなされ、結果的に前年度予算費7.4%減の2004年度当初予算案が提案されました。これは福祉、医療など予算増が必然のものがある一方で、投資的経費が50%削減という劇的なものであります。2000年4月に地方分権一括法が施行されてからはや4年がたとうとしており、いよいよ地方分権が試行から実行の段階に入ってきました。その意味で国、県からの指示待ちではなく、限りある財源をどのように配分し執行するのかを自己責任のもと自己決定していく自由度が大きくなりました。その意味で自己決定に当たっては、十分な情報提供のもとに行政への市民参画がより求められる時代になりました。市政執行に取り組む野坂市長を初め議会の責任はますます重要となってきています。このような状況を踏まえ、以下市長の政治姿勢及び市政各般にわたり質問をいたします。

まず大項目の1番として、市長の政治姿勢についてであります。

第1に、市民参加の市政運営について伺います。野坂市長は就任早々の昨年6月議会で、基本姿勢として第1番にこの市民参加の市政運営を挙げられました。地方分権とともに今まさに一番求められていることと考えています。そこで私は市民参画、市民協働、人権、男女共同参画、公正・公平などがすべての市政運営をしていく上での基盤として機能する必要があると考えますが、市長の考え方を伺います。

次に、市民参画推進指針が策定されましたが、その位置づけ並びに職員への徹底方法、また市民参画手法を取り入れるための職員の人材育成についての具体策を伺います。また2004年度の行政改革推進計画において市民参画推進

計画の策定が挙げられておりますが、指針づくりに1年、推進計画に1年、合わせて2年もかけてはいつまでたっても進まないと考えます。本当にこの市民参画推進計画の策定が必要なのか、職員への研修育成こそが必要ではないのか、市長の考え方を伺います。また市民参画を推進し、市民協働のまちづくりを推進していく上において市民との情報の共有が大変重要となっております。特に一部署の情報だけではなく米子市全体の総合的な情報をあわせて伝え、情報を共有していくことが求められていると考えます。そのためにも情報の垂れ流しではなく、わかりやすくするための工夫、仕掛け、センスなどが必要であり、そのためにこそ部署が必要と考えます。市長の考え方を伺います。また、単に安上がりを目指しての市民協働であってはならないと考えますが、市長の市民協働のイメージについて改めて伺います。

第2に、施政方針について伺います。これまで市長が選挙公約として掲げられた生活充実都市の概念がはっきりせず、これまで何度も議会で取り上げられました。市長が何を目指しているのか、どのような市を目指すのか、議員も含め市民の皆さんと共有できておりません。過去の議会答弁では光り輝く米子という言葉が出ていますが、それはどういう町なのか理解できていません。そのためにも当初予算説明だけではなく予算はついていなくても国や県、あるいは近隣の市町村との関係や市長が目指すものなど、市長の思いを含めた施政方針を議会を通じ市民に示す必要があるのではないかと思います。またこれが市長の思いを市民に伝えるよい機会であると考えますが、市長の所見を伺います。

第3に、事業の優先選択についてであります。大変厳しい財政状況のもとに2004年度当初予算案が提案されました。限られた財源の中で策定された予算に敬意を表します。さて、予算案は財政再建を目指しながら5つの重点施策課題に重点配分されたということですが、やはりこれまでと同じく予算の策定過程が一切なく、ブラックボックスから予算が出てきたとそういう印象です。限られた予算ですべて市民が満足する予算策定はできないことは理解するところですが、やはり優先選択の基準、物差しが示されていないこと、策定過程が公開されていないことが原因で理解度及び満足感が違うのだと考えます。予算策定過程の公開、事業の優先選択基準、物差しの公開について市長の考え方を伺います。あわせて福祉、教育とか財政状況に関係なく削ることができない予算科目があるのではないかと考えますが、市長の考え方を伺います。

第4に、市町村合併についてであります。若干通告と順番が違いますが、お許し願いたいと思います。淀江町との合併はいよいよ正念場を迎え、協定項目協議、新市建設計画、新市名称など精力的に協議が進んでいるところであります。新市建設計画に係る新市将来構想案ができ、1月にはシンポジウム、2月末には米子、淀江両市町で住民説明会が開催されました。参加された市民の皆さんの意見の多くは、一様に情報がない、判断材料がない、合併してよくなるのか等でありました。振り返ってみますと、事合併問題について説明会がなされたのは3年前、森田前市長が県西部が一体となるということで説明会を行ったきり、中学校区10校区で行ったきりという状況であります。合併協議会か

らは協議会だよりも1月に1回届くだけでありました。3月広報に合併特集、別添で新市将来構想と一緒に配布されましたが、もっと丁寧な対応をしてほしいと考えます。少なくとも公民館単位で新市将来構想だけじゃなく合併全般について市民に説明する機会を持ち、少しでも多くの市民に理解を得る必要があると考えますが、市長の考え方を伺います。

次に、この平成大合併後に20万都市を目指すということですが、その具体策について伺います。合併特例法の期限切れ後は財政支援をねらったの合併ではなく、真に住民が行政とともに合併を目指すということになると思いますが、その前提としては普段からの広域行政管理組合での信頼されるリーダーシップ、あるいは市町村連携のあり方にかかっていると考えますが、市長の考え方を伺います。

また可燃ごみの広域処理計画が策定され、いよいよその具体化がされようとしています。その計画案は2つありましたが、結果的には境港市の可燃ごみが米子市を通過し、新しく建設される清掃工場に搬入する計画。裏返せば境港市、他市町村のごみは米子市のクリーンセンターには入れさせないというものであります。現在大山町の可燃ごみは結果的に米子市を通過し境港市の処理場で処理されております。確かに事務的にはいろいろ難しい問題があるとは思いますが、境港市とは、例えば下水道の処理の問題であるとかいろいろの場面で協力できる場所があると思うのであります。現在はそれができていなくても今後長い将来にわたってバッテリーというわけではありませんが、政治的な判断をする上でそのようなことも十分に検討する必要があると思いますが、市長の判断はどこに依拠しているのか、また20万都市を追及していくこととの整合性について市長の考え方を伺います。

次に、大項目の2番目として市政全般についてであります。

まず1番目として、教育問題について最初に学校評議員制度について伺います。昨日も、そして本日も議論されたところでありますが、重複するところもありますけれども御容赦願いたいと思います。子どもたちの問題が学校だけでは解決しないということは多くの保護者、そして教師の共通認識となっております。そこでは学校、地域、家庭の連携が必要と声高に言われています。確かに一部の地域では多くの方が青少年対策にかかわっていただき多くの成果を上げていただいております。改めてその御努力に敬意を表する次第であります。さて、学校評議員制度は地域の有識者数人が校長の諮問を受け、個人の資格で意見を述べるという制度ですが、私には中途半端な感じが否めません。子どもたちの問題が学校だけでは解決できないことが共通認識であるにもかかわらず、学校長の諮問事項にだけ答えるということは都合の悪いときには力になってない、それ以外は口を挟まないでねと言っているに等しいと考えます。もっと学校、地域にオープンにし、諮問事項以外のことにも耳を傾け、地域教育の中の学校教育と位置づけ、地域に開かれた学校運営をするためにも諮問事項以外も校長に対し提言できる学校協議会制度を導入すべきと考えますが、教育長の考え方を改めて伺います。

次に、進路の定まらない中学卒業生の受け入れ問題についてであります。私立高校の運営方針が変わり、いわゆる専願でも中学3年間の間に素行が悪い記録がある場合には受け入れなくなって久しくなりました。一方、県立高校も定員内不合格ということが当たり前になりました。景気は底が見えず高校卒業生、大学卒業生さえも就職浪人が出るありさまで、中学卒業生を採用するところは極めてまれであります。このため中学は自動的に卒業するけれども高校は受け入れてくれない、就職はない、こういった子どもたちは実際どれぐらいいるのか伺います。またこの若者たちの受け入れ先がないことが社会として大きな損失につながるのではないかと考えます。対策をとる必要があるのではないかと考えますが、市長の考え方を伺います。また県教委では現在、米子東高校にある定時制、通信制を独立した高校にする計画を検討していると聞いていますが、一方で廃校となった淀江産業技術高校を新たに3部制の高校としてよみがえらせる運動をしている団体があります。本市議会も昨年3月議会において、淀江産業技術高校跡地に従前の教育施設を最大限に活用しての独立校設置に関する請願を趣旨採択したところであり、米子市も連携して県に要望すべきと考えますが、市長の考え方を伺います。

次に2番目として、地域自治の確立についてであります。現在、公民館が生涯教育の拠点として26公民館が整備されております。公民館は社会教育法第20条にその目的が規定され、市町村、その他一定区域内の住民のために实际生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とするとされています。あわせて市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則第2条別表第2項に、公民館職員は市長の権限に属する以下4つの事務、1番目として公布、告示その他の公示に関する事務、2番目として戸籍、住民基本台帳、印鑑、国民年金などの諸届、そして校区自治連合会、校区社会福祉協議会、その他の各種団体に関する事務、それ以外の教育委員会と協議して定める事務、以上4点を補助執行するとしています。つまり公民館の事業としてはあくまでも社会教育法に規定する教育、学術、文化に関する事業を行うところであり、まちづくりや地域の自治の拠点という視点はありません。一方で、地域に課題を抱える住民の皆さんにとっての公民館のイメージは、明らかに地域自治の拠点であり、まちづくりの拠点としての期待をされています。実態はそういうふうに動いているのではないのでしょうか。また第27次地方制度調査会答申において住民自治の充実として地方分権改革が目指すべき分権型社会においては、地域において自己決定と自己責任の原則が実現されるという観点から、団体自治ばかりではなく住民自治が重視されなければならないとし、基礎自治体はその自主性を高めるため住民自治の充実を図る必要があると地域自治組織の必要性及び設置について言及しました。地域自治組織の機能は住民に身近なところで住民に身近な基礎自治体の事務を処理する機能と住民の意向を反映させる機能、さらに行政と住民や地域の諸団体等が協働して担う地域づくりの場としての機能を有するものとし、基礎自治体の

一部として事務を分掌するものとする」と答申しました。これはまさに情報公開を進め、地域の市民の皆さんと手を携え、まちづくりをともに考え、協働しながら実践を行っていくその拠点として生涯学習機能をあわせ持つ拠点としての地域自治センターとして生まれ変わり、この機能を果たしていくことが求められていると考えますが、市長並びに教育長の考え方を伺います。

次に3番目として、縦割り行政を廃し市民本位の行政執行のための機構改革についてであります。

まず12月議会の一般質問でも取り上げましたが、住民サービスの利便を図るためのワンストップサービス、すなわち総合窓口制の導入について改めてその必要性についての認識及び検討状況について伺います。また各課連携の検討条件についても伺います。

次に、同じように、例えば子育てに関することを一括して担当する子育て支援課を設置できないか伺います。現行では乳幼児健診は健康対策課、保育・なかよし学級・家庭児童相談等は児童家庭課、小中学校にかかわることは教育委員会となっています。これを小学校就学前、小学校就学後に分け、子育て支援課に就学前の子どもに関することを担当させ少子化対策を充実させたらと考えますが、市長の現状に関する認識と今後について伺います。

次に、少子化対策・子育て対策についてであります。急速な少子化の進行を踏まえ、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を図るため次世代育成支援対策推進法が制定され、自治体や事業主に対し行動計画の策定など次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進することとされました。本市においても少子化は急速に進んでおり喫緊の課題であります。そこで本市の行動計画策定についての意義と市長のこの問題についての決意について伺います。また現在行っている米子市児童育成計画改定との関係についてもお答えください。

次に、児童家庭相談室業務についてであります。児童家庭相談室業務は、現在非常勤嘱託2.5名により土日、深夜にわたり要支援家庭・子どもへの支援、相談を受けている状況であります。法改正により来年4月より現児童相談所の事務が市に移譲される予定であります。その体制、準備はどのようになっているのかお答えください。

次に、なかよし学級についてであります。昨日、錦織議員の質問になかよし学級の教育委員会の移管問題については教育委員会と検討したいという答弁でありましたが、具体的にどこの課に移管を検討されているのでしょうか、伺います。

次に、下水道の整備方針についてであります。生活排水対策は市民の生活に密着したナショナルミニマムであり、1日も早く全家庭が生活排水対策が実施され、地域環境を取り戻す必要があります。本市は30年以上前から下水道事業に着手しておりますが、整備の進展状況は遅々として進まず、かなり遅れて整備に取りかかった周りの町村と比べても遅い状況となっております。このようなか、危機的な財政状況を乗り越えるため投資的経費が大幅に削られました。

いわば不要不急の事業が先送りをされたわけでありまして。今年度ベースでいけば全市域を生活排水対策がカバーする見通しについての現状をお答え願います。また本市の下水道整備のおくれの背景には安定的な財源問題が避けて通れないと考えております。下水道事業は特別会計とはいえばく大な一般財源の投入が必要であります。他市においては下水道事業を含め都市計画事業に充てるための特定財源である都市計画税を導入し、その安定的な財源としています。都市計画税とは市街化区域内の土地、建物について固定資産税の課税標準に対し0.1%ないし0.2%の税率で賦課するものでありますが、本市においては固定資産税の標準税率1.4%に0.1%の超過税率を採用し、都市計画税は導入しておりません。つまり市街化調整区域にも標準税率を0.1%を超えた税率で税を徴収し、市街化区域の都市計画事業に充てている現状であります。本市の下水道事業は市街化区域を優先してその認可区域を決定し整備をしておりますが、同じ税率で負担をしておりますながら生活排水対策を享受できるのは、これまでの答弁ですと今から35年後、事業着手から通算しますと70年後になるというのは本当に許される範囲なのではないでしょうか。安定的な財源、都市計画税を導入し下水道整備を急ぐべきと考えますが、市長の考え方を伺います。

最後に、米子空港滑走路延長問題についてであります。米子空港滑走路延長2,500メートル化事業は、事業主体である国土交通省において2001年度から環境アセスメントの手續や滑走路延長に係る調査、設計等が進められております。2004年度には用地買収への着手が予定されております。鳥取県においても重点事業と位置づけ、強力に推進しているところであります。米子市もその実現に向け国や県に要望してきました。一方で、米子市は危機的な財政状況のもと財政建て直し元年と位置づけ、行財政全般について徹底した費用対効果の検証がなされたと聞いています。そこで伺います。現行の空港周辺整備はぜひ必要と考えておりますが、2,500メートル化によって新たに加わった周辺整備に係る今後の費用総額は幾らなのか、またその一般財源は幾らなのか、また維持管理費がかかる事業について明らかにし、その維持管理費の見積額は幾らなのか、市民に返ってくる効果は何なのか、また費用対効果についての検証の結果について伺います。

以上ですが、答弁により再質問並びに同僚議員が関連質問をいたします。

○（生田議長） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

野坂市長。

○（野坂市長）（登壇） 協働クラブの森議員の代表質問にお答え申し上げます。

市政を運営する上での基盤ということですが、いろいろ考え方はあるかと存じますが、私は市政運営は市民参加の市政運営、公正・公平な行政執行、経済の効率性、市役所の改革を基本姿勢として取り組むこととしております。

次に、市民参画推進指針の位置づけですが、2月に策定しました米

子市市民参画推進指針は市民参画の必要性や効果などをまとめるとともに主な手法を示し、全職員の市民参画に対する共通認識とその定着を促すために策定したところでございます。職員への周知、人材育成でございますが、策定後庁内LANに掲載し周知を図るとともに、今後職員を対象とした説明会を開催する予定としております。また手法につきましても研修などを実施しながら人材育成を図ってまいりたいと考えております。

次に、市民参画推進計画策定よりも職員への研修育成が必要ではないかとの御質問ですが、市民参画を推進するためには職員1人1人が市民と協働してよりよい町をつくっていかうという意識を持つことが必要であり、事業などに取り組むための研修は大変重要なことと考えておりますが、それとともに市民参画を計画的に推進するための推進計画を策定することも必要であると考えております。また情報の共有につきましては庁内に情報発信の検討チームを設置し、総合的な情報の収集、提供のあり方について検討することとしております。

次に、市民協働のイメージでございますが、みずからの住む町をみずからの意思でよりよくするために、主体的にまちづくりを推進する市民団体などと行政が公益的活動などでお互いが役割分担を合意し、共通の目標に向けて連携を図りながら協働によりまちづくりを進めていく姿を想定しております。

次に、施政方針についてのお尋ねでございますが、従来から本市では予算の提案理由の説明に当たって、統一地方選挙後の初議会においては施政方針演説、それ以外の年にあっては新年度当初予算説明と使い分けられてきた経緯があったようでございます。しかしながらこれについては明確な定義があるわけではございませんし、各自治体まちまちなようでございます。今議会冒頭の予算の提案理由の説明の中でも私の市政執行に当たっての基本姿勢、理念などを申し上げたつもりではございますが、時代の変化が著しい昨今でございます。今後はより一層市政を取り巻く状況や私の理念などを議場を通じ市民の皆さんにお示しし、御理解、御認識をいただけるよう努めてまいりたいと存じます。予算編成過程の公開についてでございますが、開かれた市政の運営と市民協働による施策の進展を目指すためには、私は基本的に予算編成過程の公開は重要なことだと考えております。予算編成過程を公開することにより予算編成の透明性を高め、また説明責任を全うする観点からも市民と情報を共有化し、議会及び市民の皆さんの意向を施策選択のプライオリティーの判断材料にすることも可能になります。しかし今年度の場合ですとなかなかその歳入の見通しも立たなかったというようなこともございまして、いたずらに未成熟な情報を流すことは市政の混乱を招くことにもなりますし、断片的な情報があらぬ誤解を生むこともございます。実効性のある公開の手法等についていましばらく研究を重ねてみたいと考えております。財政状況にかかわらず削ることができない予算科目があるのではとのことでございますが、生活保護費などの扶助的経費、公債費などのいわゆる義務的経費は削減することが困難な予算科目でございます。

次に、市町村合併についてでございますが、合併情報の提供につきましてはこれまで合併協議会において協議会だよりの発行、アンケート調査、ワークショップ、シンポジウムなどを実施いたしておりますが、本市としても合併協議会との連携をとりながら行うこととしておりまして、広報よなご3月号で淀江町との合併に向けてという特集記事を掲載いたしましたほか、これに合わせて合併協議会が策定した新市将来構想案と本市のまちづくりの関係についての考え方を整理した冊子を全戸配布いたしております。また今月19日から市内4カ所の会場で住民説明会を開催することといたしております。

次に、合併特例法の失効期限後の合併につきましてはこの地域の発展のためには周辺の市町村と一緒に20万都市を築くことが最も望ましい姿だと考えておりますが、市町村合併には相手があることでございますので、本市の思いだけで一方的に進められるものではございません。当面は単独存続を選択された自治体も含めまして、新たな枠組みによる各市町村のこれからのまちづくりの方向をしっかりと見きわめた上で粘り強い取り組みが必要かと存じます。その際、日ごろからの市町村連携の取り組みが重要な要素の1つになるかと考えておりますので、そのような努力をしてまいりたいと存じます。また可燃ごみの広域処理に関しましてはまだ最終的な方針が出たわけではございませんが、それに限らず今後の周辺市町村との連携のあり方につきましては、ただいまの御意見なども参考にしながらいろいろ模索してまいりたいと存じます。

進路の定まらない中学卒業生の受け入れ問題についてのお尋ねですが、平成15年3月に中学校を卒業後、進学や就職できずに受け入れ先がなかった生徒の数は、30日以上欠席者を除きますと10名でございました。次に受け入れ先がない子どもたちの対策についてのお尋ねですが、高校を中退した少年等も含めて効果的な方策がないのが現状でございます。その中で高校を卒業して就職できない少年の受け入れ先として県は平成15年度に若者地域づくり支援事業を実施したと聞いておりますので、県に対して中学校の卒業生等も受け入れていただけるようお願いしてみたいと思います。淀江産業技術高等学校の跡地利用につきましては、まず鳥取県の定時制通信制課程充実方策検討委員会が中学生、保護者等のニーズを把握し、カリキュラム等当該高校が持つべき機能を決定した上で設置場所を選定するという順序で検討を進められておられまして、近々カリキュラムの検討に入る段階だと聞いております。今後、県の動向を見守りながら対応してまいりたいと考えております。

公民館を地域自治センターとして地域の住民自治の拠点にする考えはないかとのことでございますが、公民館は地域における学習活動の拠点であると同時にまちづくり、地域づくりの拠点施設でございます。そのため市民が主体的に推進される自治活動におきましても少なからず活動の拠点施設としての役割を担ってきたところでございます。このように自治活動の拠点として多くの住民の方々に公民館を御利用いただいておりますが、住民と行政が協働する地域づくりの場として公民館が今後どのように活用できるのか模索、研究してま

いりたいと考えております。

次に、機構改革についてのお尋ねでございますが、御提言のありました総合窓口制の導入につきましては、住民の皆さんに対するサービスの向上がどのような方法で効果的にできるのか、全庁的な事務量調査を踏まえ検討してみたいと考えております。また複数課にまたがる手続等につきましては、一部で市民の方に一連の手続がわかるよう印刷物をお渡ししている課もでございますが、引き続き関係課で協議しながら検討してまいりたいと考えております。子育て支援課の設置につきましては、子育てに関する現行の事務のあり方や手法を点検するとともに、市民サービスの向上や事務の効率性などを精査しながら全体の組織機構を見直す中で検討していきたいと考えております。次世代育成米子市行動計画につきましては平成16年度中に策定し、平成17年4月1日から施行しなければならないことになっており、非常に短期間で策定作業を進めていかなければなりませんので、限られた期間を有効に活用するためにコンサルタント業者でできる部分はコンサルタント業者にお願いすることとしております。計画の策定につきましては庁内の関係各課で内部検討会を組織し、また公募委員を含む策定委員会のようなものを設置し協議する予定でございますが、まず国における行動計画策定指針をもとに本市の現状分析とニーズ調査を実施し、その結果を踏まえながらニーズ量の推計及び目標数値を設定することとしております。

次に、本市と行動計画についての意義でございますが、急速な少子化の進行にかんがみ、次世代育成支援対策に関し、本市や事業主など関係者の責務を明らかにするとともに御指摘のとおり国の行動計画策定指針、本市や事業主の行動計画の策定等を行うことによって次世代育成支援対策を推進し、もって次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会を形成することに資することと考えております。また本市におきましても次世代育成支援対策につきましては優先課題として取り組んでいく所存でございます。現在見直しを行っております米子市児童育成計画との整合性につきましては、児童育成計画を改定するに当たって現状の評価や多大な分析を行って改定作業を進めておりますので、その結果を本市の行動計画にも反映させていくこととしております。

次に、明年4月以降の児童相談業務についてでございますが、県の児童相談所の業務の一部が市に移管される予定でございますので、県と十分協議しながら移管後の体制について検討してまいりたいと存じます。

次に、なかよし学級の事務の移管についてのお尋ねでございますが、昨日の錦織議員の御質問にお答えしたとおり、学校施設の管理や事務運営の面でより効果的な行政サービスの充実が図られるよう教育委員会と協議しながら総合的に検討したいと考えております。

次に、下水道の整備方針につきましては、公共下水道事業は本市の重要課題の1つと認識しております。現段階では整備目標を35年後に置いておりますが、これに近づけるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、都市計画税の導入についてでございますが、先ほども渡辺議員の御質

問にもお答えしましたとおり、新たな税の導入に当たりましては市民の皆さんの御理解、御同意を得る必要がございます。行政サービスとコスト負担のあり方等調査、研究してみたいと存じます。

次に、米子空港の滑走路を2,500メートルに延長する事業の意義についてのお尋ねでございますが、昨日、岡村議員の御質問でもお答えしましたが、この事業は米子空港を山陰の拠点空港と位置づけ、将来の航空需要の増大に対応し、大型機の導入を可能とするための空港整備でございます。次に延長事業に係る空港周辺整備事業につきましては、平成13年11月に鳥取県及び米子市と米子飛行場周辺地域振興協議会の間で米子空港周辺地域振興計画が策定され合意されたもので、県事業を含む全体の事業数は29件で、事業期間は平成12年から27年までの16年間となっております。このうち米子市が所管する事業の総事業費は概算で33億7,000万円となっております。平成16年度以降の米子市所管の事業は事業数14件、総事業費は約28億4,000万円、そのうち本市の負担は約6億6,000万円と試算しております。またこの計画の中で維持管理費が生じる本市の事業につきましては、道路や公園などの施設が対象となりますが、これらの施設は経常的な維持管理予算で対応する考えであります。これらの施設以外で維持管理経費が必要となる施設として、仮称でございますが工芸伝承館がございます。この施設につきましては、現在施設の規模、内容、運営方法、維持管理の方法などについて地域住民の皆さんと協議させていただいているところでございます。

次に、これら事業の市民に及ぼす効果と費用対効果でございますが、滑走路延長事業に伴う地域振興計画に位置づけることで鳥取県からの支援が受けられるなど本市の財政負担が軽減されるとともに、空港周辺的生活環境の改善、住民福祉の向上及び地域の活性化がこれまで以上に促進されると考えております。

○（生田議長） 山岡教育長。

○（山岡教育長）（登壇） 教育問題につきまして2点お答えいたします。

まず学校評議員制度についてでございますが、学校、協議会、あるいは学校評議員制度にしても、保護者や地域の思いや希望が学校教育に反映されつつ特色ある学校づくりが推進されていることを目的に考えられた制度であるというぐあいに理解いたしております。本市におきましては2年間のモデル事業により3校から調査研究報告を受けて、来年度より学校評議員制度を全校で実施する予定といたしております。その中で校長の求めに応じ、教育活動の計画及び実施、学校と地域社会との連携の進め方等学校運営に関し意見を求め、助言をいただき、校長はそれを学校運営に反映させていくという制度でございます。学校評議員制度の中で、学校長の諮問のあり方によっては開かれた学校づくり本来の目的に合ったものになると考えております。16年度より評議員制度を実施した上で、当初の開かれた学校づくりという目的が達成できないようであれば趣旨を理解して学校運営に当たるよう指導をしてまいりたいし、それでだめであればその時点で協議会制等も含めまして検討してまいりたいと考えて

おります。

次に、地域自治を確立するため公民館を地域自治センターにしてはどうかとの御提案についてお答えいたします。議員が提唱される地域自治確立のため公民館の機能を強化し、地域自治センターとして住民みずからの合意形成による自主、自立的な地域づくり活動を推進する構想につきましては市民の皆さんの意向を反映し、米子市のまちづくりを明確にする形での御提案であれば私が異を唱えるところではございません。しかしながら公民館は地域住民の心のよりどころとして名実ともに親しまれてきたところであり、学習の場として交流の場として互いに手を差し伸べ合う互助の場として住民の日常生活とリズムをとともにし、ややもすると希薄になりがちな人のぬくもりとか人の心をつなぐ場として今日まで運営してまいりました。その中で時代の要請や行政サービスの向上など住民の多様な要望にこたえる形で議員が御指摘のような各種事業を取り入れ、地域における学習活動の拠点であると同時に、地域コミュニティの拠点としての役割を担ってきたところでございます。このことは社会教育法の目的に何ら反することなく、地域が公民館を中心に主体的な実践活動を行う中で必然的に生まれ発展してきた経過からもわかりますように、公民館だからできたこと、公民館じゃなければできなかったこともあったと思います。私といたしましては公民館のつどいとかまなび・むすぶ役割、十二分に活用する中で、地域の自立、住民自治が推進されるよう引き続き自治活動を含まして各種活動を支援してまいりたいと存じます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） それでは順次再質問をさせていただきます。

まず市政運営の基盤についてということで、市長は6月議会で市政運営の基本という形で3つだったでしょうか示された、そういうことを答弁をされました。私はきょうは質問をしている中身は、ちょっと変なことを言いますけれども、例えばパソコンの中にはウィンドウズというOSが入っています。このOSの上でいろんなソフトが動いているんですね。それが全部基本ソフトの上で動くというスタイルになっています。それがきょうこれが必要じゃないかといった市民参画やら市民協働やら人権、男女共同参画、公平・公正、こういったことが市長が先ほどおっしゃいました経済の効率化の追求などそういったものもちろんですが、こういったものがすべての事業の下地になって、いわゆるOSとなってこの市役所が動いていく必要があるんじゃないかとそういった意味合いで質問をしたわけなんです、ちょっともう一度そのあたりについて理解していただけたかどうかも含めて答弁をお願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私は先ほど来申し上げておりますけれども、市政運営を行っていくに当たりまして、全般的な基本姿勢として市民参加の市政運営、公正・公平な行政執行等々4つ挙げているわけございまして、私はいろんなことをやっていく上に当たっての基本的な取り組み姿勢というものが私はこの4つだというふうに考えておりますものですから、私はこれを自分の基本姿勢という

ふうにして市政運営にまい進しているところでございます。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 市長の政治姿勢についてということで質問しておりますのでそういったことになるんだと思うんですけれども、市政運営の基盤についてということでちょっと私が質問した趣旨は市長の姿勢とあわせて市長の名代として職員がそれに当たって行って、市長のかわりに市長の名のもとにいろんな事業を推進していくわけなんですけれども、そういったところにおいて市長のそういう4つの柱のことも当然頭の中に入れながら、きょう提案しております5つほどの課題がどの職員も理解をしながら、その上に立っての市政運営がされるべきではないのかということをやっと質問してるんですけれどもいかがでしょうか。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） いろんな考え方はおありでしょうし、それぞれが持っておられます考えもあろうと思います。例えば経済の効率性というような観点は森議員が言われた中には入っておりませんが、私はいずれにしてもこの4つが私の基本姿勢だというふうに考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） ちょっと議論がかみ合いませんけれども、中身的にはどうもお互いに理解はしているような感じがしておりますのでとりあえず先に行きたいと考えます。市民参画の推進指針の位置づけについては先ほど答弁がありました。現在は市内LANの上に乗っているだけということなんですけれども、今後説明会をされて職員に周知をされる、そして人材育成が重要なことだというふうに引用されているとこういいますので、これについてはそういうことをお願いをしたいと思っております。そこで市民参画推進計画についてですけれども、ここが答弁の中では職員の意識、そこに意識づけがもちろん必要なんですけれども、計画も必要なんだとこういってありました。そこでこの項で私が言いたいのは、市民参画が1つの行政の区分ではない、全部に係るものなので1つの行政の区分といいますか、1つの政策ではないんだということを言いたいわけですし、市長にもそのあたりを当然理解していただいていると思うんですが、1つの施策分野ではないんだ、市役所の仕事すべての上に係るこれが事なんだということの中で、この計画が計画だけに終わらないような形でやっていただきたいということをまずもって言いますけれども、それに当たって計画をつくることにまた1年もかかっていくということはちょっと理解できなくて、そのあたりをもう一度答弁をお願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 市民参画、市民参加いろんな言葉があると思うんですけれども、市民参加の市政運営ということは私も基本姿勢の中の1つに挙げているわけですのでございまして、これはもちろんその行政を行っていく上での基本姿勢でございます。もちろん職員の研修ですとか説明会とかそういうことを開催して、職員の皆さんに対するその意識を持っていただくということはもちろん大切に

ございますけれども、それと同時にやはり何らかの形で計画なり何なりがあつてそれを実行していくというの、またその職員の皆さんの意識を高める上でも必要なことじゃないかというふうに私は考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 市長のおっしゃるとおりだとそういうふうに思います。ぜひこの市民参画推進計画、あるいは指針が職員に浸透し、それがそれぞれのところで実践されることをぜひ期待をして今後見ていきたいと考えます。そして情報発信については発信チームを今後やっていくということです、ぜひわかりやすい資料づくり、そういったものがまたこれも市長の提案では部署ではなくて人を各部署から呼んできてそれでやらせるということです、職員の仕事の配分のことも含めてそのあたりのことの配慮をお願いをしておきます。

次に、市民協働のイメージですが市長の答弁のそのとおりだろうと思います。ぜひこの市民協働が至るところで行われて、市長と一緒に市民と一緒に政を運営していく、そういった姿が近い将来見えることを期待しておきたいと思います。

次に、施政方針についてというところでまいります。私も4年に1回この施政方針がなされて、その後は予算説明なんだということをちょっとわからずに質問を当初やったところがあるんですが、この予算説明を讀んでいながら市長がやはりもっともっと市民に対して市長の思いを伝えていく機会というのが貴重なこの3月議会、予算を含めたところの機会だと思いますので、ぜひ次のときにはその予算説明とはまた別の形で施政方針、自分は今どういうふうに考えている、どういった状況に米子市はあるんだということも含めて市民に語りかけるいい機会だと思いますので、ぜひやっていただきたいなということを申し上げておきます。

次に、事業の優先選択の問題であります。今後検討していくということでありました。ぜひ検討していただきたいと考えます。既に倉吉市、そして境港市はこの予算編成過程の公開をいたしました。ですが、私はあれがよかったというふうには見ておりません。ただ財政課長が査定をしたもの、そして市長が査定したものを一覧表で出すだけでは私はだめだと思うんです。物差しをそこに示すということが一番大事だと考えていまして、幾らにしたとかということではなくて、今市長が何が一番大事だと思ってここんどこに重点を置いている、あるいはどういう過程でそれが査定を受けているという物差しがやっぱり見えないと、市長の意向でこれがふえたんだ減ったんだ、財政課長の意向でこれが減ったんだふえたんだということではなくて、市長の物差しをぜひあわせて公開していただくような形での検討をぜひお願いをしておきます。

次に、淀江町との合併問題についてであります。これまで合併協議会に今までの情報を市民に出す側を一方的に合併協議会に負わしてきたとそういうふうに思います。初めてこの3月の市報で米子市が市民に対して情報提供、あるいはそういった働きかけをしたとそういうふうに思います。その意味では、例えば淀江町では淀江町独自のいろいろな形の情報提供を全世帯にやってきま

した。そのことからすれば米子市は非常に何もやってきていないというふうに言わざるを得ません。例えば合併協議会でもアンケートしましたが、米子市民は非常に関心が低いということがそのアンケート結果からも明らかであります。淀江町だけが一部の地域として入るんだというイメージを米子市民は持っているんだということだと思います。質問の中でも指摘いたしました、住民に対して説明をしていくということは非常に大事なことであります。きょうの中村議員の質問の中にもありました。財政状況の説明をそこで市長が出て行ってやるべきじゃないかということがありました。同じようにやっぱり合併の説明会の中でそういったもんも含めて市政のありようも含めて市長がやはり市民に向かって直接話しかける、語りかける、これが非常に重要だと思うんです。そのためにも今回市内4カ所で住民の説明会をするということですが、もっと丁寧な対応をぜひしていただきたい。今後新市建設計画が8月ですか、できる予定でそのときにはやりたいということだろうとは思いますが、もっと丁寧な市民は情報を待ってるんです。それを市長がやられる、あるいはほかの助役、あるいは部長がやられるということでもいいかもしれません。もっともっと外に出て市民に語りかける必要があるのではないのでしょうか。情報を出していく必要があるのではないのでしょうか。市長の見解を求めます。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 私も市民の皆さんに情報をできるだけ提供するということが重要なことだと思っておりまして、合併協議会の方でも今までいろんな情報を出していただいておりますし、それからもちろんのことでございますけれどもそれぞれの協議会は公開でございますし、小委員会の方ももちろん公開でございます。合併協議会の便りもありますしインターネットもございます。余り重複してもあれだと思ってはいるわけでございますけれども、合併協議会と連携を図りながら情報提供には努めてまいりたいというふうに考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） ぜひ市長のその意気込みで、情報提供にまい進をお願いをいたします。

次に、平成の大合併後への対応についてということですが、きょう質問の中で大山町の例を挙げたわけですが、これはいろいろ見解の相違がある、あるいは誤解があるというようなことがあるらしいんですけれども、大山町の清掃工場がダイオキシン対応できないということで自分のところで燃やせないということからいろいろな誤解があって、米子市には結局正式には頼まずに境港市に頼んだら境港市はオーケーよと言って境港市でごみを現在焼却しているということでもあります。またその上に今回の案が出て境港市のごみは一切米子の市には入れさせませんというような形をとっていくということが、本当に今後の20万都市とかを考えていく上に障害にならないのかというようなことを本当に心配するところでもあります。合併はしないまでも、やっぱり隣の市町村と色々な連携をすればもっともっと市は効率的に、あるいは鳥取県西部圏域がもっと住みやすいところになるはずだと思うんですね。それを自

分たちの自治体だから、自分たちの自治体だからということでどんどん枠をつくってしまえば、ますます住みにくいことになってくるんだと思うんです。そのことも踏まえて今後の合併のその先を見据えた対応をぜひお願いをしておきます。

次に、教育問題にまいります。学校評議員制度についてでございます。教育長から丁寧な答弁を受けました。いろいろな方が質問されておりますので重複している部分もあるんですけども、私が県立高校のある学校評議員さんに聞いたところでは、学校評議員は個人の資格で物を申すということでありました。ですから例えば学校評議員会ということで全員が集まって合議をするということではなくて、例えば校長から電話で、もしもしという形で相談事を受けて答えるということも学校評議員の仕事だそうであります。私はそういったことでの今までと変わるんでしょうけども、もっといわゆる席を並べて一緒にある課題について合議をしてそれを少なくとも校長に返していく、そういったことが必要だと思うんですけど、そういった運営になるのでしょうか、学校評議員制度は。

○（生田議長） 山岡教育長。

○（山岡教育長） 確かに今おっしゃったことは異例な例だと思います。特に高校のお話をなさいましたけれども、そうあっては何の意味もないと。ただ普通の個人で、おいどうだという程度のことであれば必要のないことでもあります。ところが評議員制、大体5人から10人という数を予定しておるわけですけども、その委員の中にはいろんな立場の方をお願いしようということを考えております。例えば自治連合会長の代表の方、公民館審議委員の方の代表とか、あるいは公民館にお寄りになるいろんな福祉サービスあたりをなさる代表の方とか、いうようなことを網羅すれば、大方の方が入っていただけるのではないかというぐあいに思うわけですね。そして電話なんてようなことはもうこれ全く考えておりません。当然に集まっていたいていろんな方の御意見をちょうだいする、個人の意見もあるでしょう、中には。しかし代表ですから、その代表の立場でまたいろんな情報を収集していただいて学校に転用するということは、これは十分に考えられることでもありますし、学校も当然に開かれた学校づくりということでこういうことをやっていますと、こういうことに力を入れます、だから協力してくださいということもお願いできるし、お互いが持ちつ持たれつということでおらが学校という気持ちで御協力いただけるものと思っております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） ぜひ教育長が言われるように、いろんな意味で学校評議員制度すべてを否定するわけではなくて、ないよりは私は当然いいと思っておりますので、またその運用がいかにかに学校、地域、家庭という形になるのかということがまた非常に大きな要因になると思います。ただ学校評議員制度はできたけど1年に1回開いておしまいになったと、顔を合わせておしまいになったと、こういうことでは絶対にいけないと思いますので、例えばこのこととこのことだ

けは必ず学校評議員制度の中で相談せないかとか、例えば少なくともこのことだけは相談してやろうよとかそういうようなことがないと、例えば顔だけ合わせてしまってあと1年に1回やりましたと、報告書だけ上げてしまうとそういうことになりかねないなというような気持ちがしています。ちょっとそのあたりについてもし教育長のお考えがあればお願いをいたします。

○（生田議長） 山岡教育長。

○（山岡教育長） おっしゃったとおりでして、そういうことになってはいけないということで先ほども御答弁申し上げたと思えますけども、その趣旨をしっかりと理解して、そしてこの制度を導入していかなければいけないというぐあいに考えております。またその都度我々も指導もしてまいりたいと考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） とりあえずこの学校評議員制度を入れて開かれた学校にしていくということの教育長の答弁であります。それでいろいろな指導をした上で、だめだったら学校協議会といったものも検討をしていくということでございました。ちょっとこれは教育長に失礼な言い方になるかもわかりませんが、私は基本的に学校というところがやはり専門家集団であるのだという意識が私は非常に強いんじゃないかなと思っています。教育は専門家がやることだというようなことではやっぱりいつまでたっても開かれた学校になりませんし、逆に専門家がうまくできないことを専門家でないものが指摘するといったことについては、そういう専門家にとっては非常に屈辱になるわけで、そういったところがまずなくなっていくためにもやっぱり学校協議会という形にして校長が諮問しないことについてでも意見が言える、そういったものがぜひ必要だと思いますので、また今後このことについて追及をしていきたいというふうを考えております。

次に、進路の定まらない中学卒業者の受け入れ問題であります。答弁の中では15年3月時点で10名だということがありました。そしてまた高校中退の少年を含めかなりの問題があるんだと。それとまた県の施策があってそのことを検討したいんだということでありました。ここで確かにこれは市の事務ではありませんし、ないと断言できるのかどうかわかりませんが義務教育は一応中学校で終わります。そして昔はそこでその後、例えば学校に行けない子は必ず就職をしていたという時代でありました。ところが今は時代が豊かになった関係で、例えば子どもが15歳で就職しないでぶらぶらしていても20歳くらいまでは親が十分に、例えば生活費の面倒が見れるとかこういう時代になっていて余り大騒ぎしないということにもなっていますし、また子どもたちもそこで行くところもないからぶらぶらしてコンビニの前で座っているとといったようなことにもつながっているとは思いますが。そこで市長は県の事業を検討したいということだったんですけれども、今の段階ではまず県立高校がその子たちに自分とこに来ちゃだめだよとこうやります。それで家庭にもおり場がないですから家からもこうやって。また社会も受け入れの場所がない

ですから社会からもこうされてしまう。その子たちは結局行くところがないんですね。行くところがないんですよ。その子たちは本当に何とか社会としてその受け入れ先をつくっていく必要があると思うんです。そういうことをしないとまたその先にその子たちが本当に行くところがないですから、こういったことになるかわからないということもあって、それはやっぱり社会の大きな損失につながっていくのではないかと思うんです。そのためにも例えばつくってもいかにしないのということもあるかも知れませんが、私は淀江産業技術高校の跡地に受け皿としてそういった3部制の高校をつくって、高校に行く気がある人だった来てくださいよと、そういう施設はつくってますよといったことをやっぱりその子たちにも示していく必要があると思うんです。

鳥取でもことし鳥取緑風高校ですか、3部制の高校ができました。これは午前の部、午後の部、そして夜の部というそういった定時制、そしてまた通信制も含めた新しい高校ですけれども、入試の応募状況を見ますとこれが2倍を超えていたとこういうことで、これはすごく意味があることだなと私は思ってまして、現在は東高の中に定時制、通信制があるんですけれども、それが新たに独立高校になるということですから、あわせて現在のある施設、淀江産業技術高校には資源があるわけです。校舎もありますしグラウンドもありますし農場もある、そういったその資源を西部にある新しい市になるんですけれども、今度米子市と淀江町が一緒になるわけですから、新しい資源として1つ物ができるというところをやっぱり活用しないことはないと思うんです。そのことにやっぱり米子市としても何らかの力を入れるべきじゃないかと思うんですけれども、改めてちょっと市長の見解を伺います。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 先ほど申し上げましたように、今後の今米子東校の中にある定時制、通信制のあり方等は今県の方でも検討されているということでございます。米子の児童であれば、もし定時制ですとか通信制で学ぶということであれば、逆に東高にあった方が彼らも行きやすいかもしれないということもあるだろうと思います。いずれにしても今の淀江の産業高校の跡地の利用につきましては、県の動向等も見ながら米子市としても考えてまいりたいというふうに考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 今、市長は東高の方が行きやすいんじゃないかということもありましたけれども、やはりいわゆるどこからこうやってやられた子たちが、いわゆる進学校と言われる東高のすぐ横に通っていくということはなかなか私はできないんじゃないかなと思ってまして、ぜひその辺の考え方をもう一度研究して見ていただきたいなということでちょっと先に進みたいと思います。

次に、地域自治の確立についてということで公民館を地域自治の中心としてほしいということであります。先ほど教育長から非常に公民館の歴史を踏まえながらの答弁をいただきまして、教育長としては公民館の非常に大きな意義が

あるということをおっしゃいました。確かにそのとおりでございます。それを否定しているものでは全然ありません。これまでの公民館の事業は非常に重要な事業をやってこられましたし、これからもまだまだ重要なことがあるんであろうとそういうふうに考えているところであります。そこで私ははっきりとした地域自治センターとして位置づけてほしいということを言っているんですけれども、教育長の答弁でも現行の地域コミュニティの拠点としてということもやってるんだよということをおっしゃいました。そこで少なくとも今の公民館設置条例、そしてそれに付随する市長の権限を補助する規則ですか、そのことでやっているのは私はいけないんじゃないかと思っまして、少なくとも公民館設置条例を整理する必要があるんじゃないかと思いますが、市長の見解を求めます。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） いろいろ自治会活動とか地域の方々の活動は公民館で行われておりますわけでございますし、今後支障があるようであればそれは検討しなければいけないと思うんですけれども、現在の中で問題なければあえてその枠組みを変えるとかそういうことは必要ないんじゃないかというふうに考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 何でこういうことを言ってるのかというと、何年か前までは市の行政職員が1名公民館に行ってまた戻ってくるというようなスタイルでやっておりました。ですが何年か前に行政職員を全部引き上げて、教育委員会所管生涯学習課に属する非常勤職員だけの運営に変わったわけです。そのことによって非常に生涯学習に純化された職員が現在はそれぞれの公民館に配置をされている。その上には教育委員会からそうやって地域自治のコミュニティとしても仕事があるよということは聞いてるわけですが、本来の市役所の機能、地域コミュニティの必要性とそういったところはなかなか私は理解しがたいんだと思うんです。公民館職員もそうやって聞いたところで、公民館の設置条例を見ると何もそんなことは書いてないわけです。生涯学習の場だと、社会教育法のところ見れば生涯学習の場だと書いてあるわけですね。それではやっぱりうまく運営ができないのではないかなと思うわけです。米子市の公民館はこういうとこです、地域コミュニティの拠点でもありますよということを高らかにうたって、正式な公民館の仕事として位置づけるべきだと思うんですが、ちょっともう一度答弁をお願いします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 今森議員のおっしゃったような機能というのは今の公民館でも十分果たしていると思っておりますし、その辺の今後の動きによって市民の皆さん、また住民の皆さんがこういう活動してみたいとか、そういうのが現在の枠組みではなかなか難しいというようなことがありますんであれば、その中で模索、研究してまいりたいというふうに考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） ちょっと議論がかみ合いませんので、ぜひ私としてはそういうふうに変えてほしいということをお願いして先に進みます。

子育て支援課の問題であります。市長は全体の組織機構の中で検討したいと、研究したいということでありました。やっぱり緊急の課題とかどうだとかというようなことがやっぱりいろいろあるんだと思うんですね。全庁的に組織機構をやっぱり考えなきゃいけないというのは間違いなくそうですし、ですがその機構改革とかっていうことについてはあるときまでずっと置いていて、あるときにどかんと改革をするんじゃないかってやっぱり少しずつ少しずつ必要なときに、喫緊の課題があったらそれに備えて変えていくもんだと思うんです。それをやるまでには調査が必要だとか確かにそうだと思うんですけども、市民の皆さんは調査を待ってたってだめなんですよ。必要なときに必要なことを市長の決断でできることはやってほしいと思うんですが、いかがでしょうか。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） もちろんその緊急的な課題とかそういうことに関しましては対応してまいりたいとは思いますが、今淀江町との合併を控えてその場合には相当なやっぱり機構改革というものも考えなきゃいかんだろうと思っております。そういう全体の枠の中でどうしたらいいのか考えていきたいというふうに考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 私は非常にこの子育て支援課とか総合窓口の問題も質問してるんですけども、非常に市民本位の行政体制といったことが本当必要だと思うんですね。ぜひそういったことを検討をお願いをしたいと思っております。

次に下水道の整備方針にまいります。きょうの議員の質問の中でも下水道の整備は現在答弁のとおり35年後だということでのお話がありました。そしてまた今後もいわゆる管きょとか、きょうのやりとりの中では幹線じゃなくて枝線を入れるからどんどん進んでいくよとこういうことでありました。私はこの下水道の問題が非常に重要な問題だと思ってまして、特に公平・公正といったことからして市街化調整区域、大篠津が一番最後になるって話なんですけれども、大篠津が本当に一番最初にできたところと一番最後にできるところが70年後なんていう話に今のところなるんですね。こういうことで本当に市民の生活に密着したいいわゆるナショナルミニマムが達成できた、そういうことが言えるのか。例えば下水道が来た人は100%ですけども来ない人はゼロなんですよ。85%自分は下水道が来たなんて人はないんです。下水道が整備されて初めて100%になるということで、同じ税金を払っていながら本当にそういうことでいいのかと。今から35年後、そのためにもやっぱり安定した財源が要るのではないのかと。そのためにもやっぱり都市計画税ということは考えなきゃいけないんじゃないか。特に淀江町と米子市はこの固定資産税の税率が違います。1.4%と1.5%ですね。これもう協議されているかもわかりませんが、合わせなきゃいけません。1.5%の上の方に合わせるのか、1.4%に合わせるのかとそういうようなところだと思うんですが、それに合わせて、例えば固定

資産税を1.4%にして0.1%の都市計画税をそこで入れると、私はこのときしか都市計画税を入れるときはないんじゃないかと思っているんですけども、市長はお考えがあったらお願いいたします。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 固定資産税の税率設定と目的税でございます都市計画税の関係というのは、各自治体それぞれの都市形態ですとか都市環境を背景にさまざまな対応になっております。一般的に言いますと、都市計画税を入れてるところは固定資産税が0.1ポイント低いとかそういう傾向もあるようでございますし、近年でいきますと境がたしか都市計画税をやめられて固定資産税をたしか0.1%上げられたと伺ってもおります。そういう関係にございます中で、米子市の場合には過去いろいろ検討された結果、現在の姿、すなわち都市計画税を導入しないで固定資産税については1.5%にするということ由来というふうに理解しているわけでございます。生活排水対策事業ということにつきましても、もちろん即公共下水道というのがございますけども、合併処理浄化槽とか農業集落排水といったものの進ちょくも見られているところでございます。ですから都市計画税があるから必ずどうかとかそういうことも必ずしも相関関係がない部分もあるわけでございます。そういう中でやっぱりこの新しい税を導入するということは住民の皆さんの合意、理解がなくちゃできないことでございます。そういう中で行政サービスをコストの負担という観点も含めて総合的に調査、研究していかなければならないというふうに考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） 市長のおっしゃるとおりだと思います。問題は住民負担がかかることですので本当に慎重な対応が必要だと思うんですけども、やっぱりこの1.4%から1.5%に上げてきた経過、そういったものを含めまた淀江町との合併をするということ、0.1%で6億円だというふうに聞いています。市街化区域の土地、建物に係るものが0.1%で4億円程度だというふうにも聞いております。この機会にぜひ私は研究していただきたいなということを申し上げておきます。

最後に、空港の滑走路延長問題であります。これはきのうもいろいろ議論がされてきたとこなんですけれども、私は本当に2,500メートル化されて大型機が就航するののかということに非常に疑問を持っています。今の航空会社の動向は大型化よりも中型機、あるいは小型機、こういった時代に入っています。そういう中であって本当にこれでやって何の意味があるのかというのが正直な気持ちであります。その中でもこの2,500メートル化によって米子市が新たに負担するその工芸伝承館、地元との約束だということなんですけれども、もしこれに多大な維持管理費がかかり、それが市民の負担になっていくということであれば私は非常に問題だと思うんですね。2,500メートルにしたけれども全然それは使われない空港であり、それには多大な税金を市税もその周辺整備のために多大な税金をかけていったということであればこれは大きな問題だと思うんですけども、その大型機就航の見込みとか、あるいは工芸

伝承館にどれぐらいの経費がかかるのか、維持管理費ですね、建てるのはいいとして維持管理費にどれぐらいの経費がかかる見込みなのかそのあたりを教えてください。

○（生田議長） 野坂市長。

○（野坂市長） 今後の航空旅客の増加ですとか、いろんな交流が拡大していく中で、大型機の導入というのは十分可能性はあると思っております。工芸伝承館につきましては、先ほども答弁で申し上げましたが、まだ内容等について地元と協議中でございます。維持管理費というのでも試算できんわけでございますけれども、地元の皆さんと御相談の上、その御協力をいただきながらどういものにするかということの話し合いを進めていきたいというふうに考えております。

○（生田議長） 森議員。

○（森議員） ここんところはどうもすれ違いで、市長はこれは2,500メートル化の意義は非常にあるということですし、私はできたとしてもそれは大型飛行機が入ってくるということはないとそういうふうに思ってます。ちょっとここはすれ違いですのでこれは私の意見を言うだけで終わってしまいますが、ぜひその工芸伝承館が本当に維持管理費がすごくかかっていくということにはしてほしくないということを申し上げて私の質問を終わりますが、以下、同僚議員が関連質問をいたします。